

# 令和7年度綾部市予算編成方針

## 第1 はじめに

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」において、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えているとしており、高水準の賃上げの実現等、前向きな動きを地方経済でも実現し、二度とデフレに戻らせることなく、「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題であるとしています。

今後、景気の緩やかな回復が続き、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される中、賃上げを起点とした生産性の向上とあわせて、グリーン、デジタル等の分野において、長期的な視点に立ち、戦略的な投資を速やかに実行していくとしています。

### 1 財政状況

令和5年度決算において、歳入全体に占める市税などの自主財源の割合は32.6%、地方交付税や国庫支出金などの依存財源の割合は67.4%で、依然として、経済の動向に大きく影響を受ける財政構造となっています。

また、財政指標では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、1.3ポイント上昇し91.7%、将来の財政を圧迫する可能性を示す将来負担比率は、2.2ポイント改善し95.7%となりました。基金残高の増加などにより、将来負担比率は改善しましたが、今後も経常経費の増加が見込まれることから、財政の硬直化が進まないよう留意が必要となります。

令和5年度は、第6次綾部市総合計画の3年目の年として、新たな未来に向けて、夢や希望を紡ぐまちづくりを推進するとともに、物価高騰対策等にも取り組みましたが、地方創生臨時交付金や各種基金からの繰入金など、あらゆる財源を活用することにより、財政調整基金（貯金）の取崩しを6年連続で回避することができました。しかし、財政調整基金は、当初予算編成時の財源調整のほか、毎年発生している台風や豪雨等による大規模災害の発生や大幅な税収減などの不測の事態への備えとして、一定の額を確保しておくことが必要であり、今後も基金の取崩しを抑制していかなければなりません。

### 2 今後の財政見通し

歳入面においては、納税者数の減等による市税収入の減が避けられない中、地方交付税や地方消費税交付金等は、市税収入や景気等と連動することから、今後の動向は不透明であり、一般財源を確保することが非常に厳しい状況にあります。

一方、歳出面では、少子高齢化に伴う扶助費や医療・介護などの社会保障分野への繰出金が引き続き増加する見込みであるほか、行財政運営に向けた公民連携やデジタル化を推進するための経費なども増加する見込みです。

さらに、近年実施した大規模事業のため発行した市債の償還に伴う公債費の増加や公共施設の老朽化対策に係る投資的経費の増加、人事院勧告による給与等の引上げによる人件費や物価高騰等に伴う委託料の増加など様々な財政需要が見込まれます。

しかしながら、このような大変厳しい財政状況にあっても、将来に向けて真に必要な取組には積極的に投資するとともに、将来の財政需要や災害等への備えとして一定の基金残高を確保していく必要があり、引き続き社会・経済や国施策の動向を注視し、行財政改革をはじめ、事業の選択と財源確保の取組を、これまで以上に強力に推進していく必要があります。

## 第2 基本方針

物価高騰、エネルギー問題、自然災害など、様々な行政課題に対応し、災害に強いまちづくりを進め、市民に寄り添い、きめ細やかな住民サービスの実現を目指していきます。

さらに、関係人口の更なる拡大や移住・定住施策の推進、若い世代が安心して子育てできる環境整備等により、人口減少を抑制するとともに、大切なふるさと綾部を未来に繋いでいけるよう、「今日の夢を明日の現実」にしていく施策を展開することも重要となります。

こうしたことから、令和7年度の予算編成は、本市が将来にわたって持続可能な都市として成長・発展していけるよう、事務事業の見直しを一層徹底し、効率的、効果的な行財政運営に努めるとともに、第6次綾部市総合計画に掲げる市の将来都市像の実現に向けて、各分野別施策・事業を着実に推進することとします。

### (1) 第6次綾部市総合計画の推進

本市が目指す「一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現できるまち・・・綾部」という将来都市像の実現に向けて、綾部市市民憲章の6つの目標（柱）に基づき、分野ごとの施策を展開していくこととします。

「医」…地域医療、介護・福祉・子育て支援の充実など

「職」…雇用促進、農林業・商工業・観光振興など

「住」…安全・安心、住環境・社会インフラ・公共施設整備、都市計画など

+「教育」「情報発信」

### (2) グリーントランスフォーメーション（GX）の推進

2050年までにCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現に向けて、地域・くらしの脱炭素化を推進します。

### (3) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

デジタル技術の積極的な活用による「行政事務の効率化」「暮らしの利便性向上」「社会問題の解決」「新たな価値の創出」などに取り組み、市民が便利さを実感できるサービスの提供を推進します。

### (4) 高齢化対策・こども政策の強化

国が提唱する「こどもまんなか社会」を実現するため、希望する人の結婚支援、妊娠・出産支援、子育て支援等の充実を図り、こどもや家庭への包括的な支援体制づくりを推進します。また、介護や生活困窮者自立支援など、高齢化に伴い増加する社会保障ニーズへの的確に対応することとします。

### (5) 次の世代へ課題を先送りしない、次の世代に繋がる予算

国・府支出金をはじめ、各種基金の有効活用、過疎対策事業債など、有効な財源を活用することとしますが、将来負担を勘案し市債の発行は慎重に行い、特別会計等を含めた将来の財政負担を抑制します。

また、人口減少等を踏まえた今後の課題事項については、解決に向けて必要となる各種事業の推進を図るものとします。

### (6) 国・府との連携強化

少子化対策・こども政策等に関する国の施策など、社会情勢等の変化が予想されることから、国や府からの情報収集や調整・連携に努め、その動向を把握した上で、適切に予算に反映させます。

## **(7) 働き方改革推進計画の取組**

働き方改革推進計画の取組を一層推進し、業務の効率化、省力化を図ることにより、時間外勤務など、人件費の縮減を図ります。

## **(8) 健全な行財政運営の推進**

公共施設マネジメントの推進、公有財産の処分など、行財政健全化の取組を進めます。

団体事業補助金については、対象とする事業内容や財務状況などを十分に考慮した上で、予算計上を検討します。

## **(9) 徹底した経費の見直し**

### **(ゼロベースからの見直し)**

慣習・慣例による予算要求とせず、これまでの取組を検証し、特に同一事業を長期（5年以上）にわたり実施している場合は、事業内容の見直しや終期設定を検討します。

### **(見直しの好機)**

国・府からの財政支援が減少する事業については、事業の見直しの好機にとらえ、経過等にとらわれることなく廃止・縮小、手法変更を行います。

国・府からの財源減少分を市費で肩代わりすることはありません。事業を見直すか、あらゆる機会を通じて要望活動等を行い必要な財源確保に努めます。

### **(単独施策の見直し)**

単独施策は、国や府の考えではなく、本市が独自に必要としてきた事業です。真に独自で実施すべきかどうか再検討します。

## **(10) スクラップ・アンド・ビルドの徹底**

新規事業や既存事業の拡充にあたっては、市民ニーズの把握、役割分担の明確化などについて、十分に調整を行い、新規・拡充事業（ビルド）の財源は、既存事業の縮小・廃止（スクラップ）により創出することとします。

## **(11) 徹底した財源確保**

各種歳入についての徴収状況の点検、目標の設定等、滞納整理の取組を通じて、財源確保に努めます。

また、導入が可能な国及び府補助等については、制度改正の動向等も勘案した上で、積極的に取り組むとともに、見込んだ財源については全力で確保することとします。

予算上、特定財源の充当が予定されているにもかかわらず、その確保が見込めなくなった事業については、原則として執行を停止します。